

R支援センターが両方存在すると移住者が相談する施設が点在していきなり分りづらい。集約することはできないか。

A 移住相談や空き家・空き地の回転をPR支援センターに集約することを考えています。

Q 国際交流センターは葬儀で使えるのか。

A 過去に何度か使用しています。管理しているのは原子力研究開発機構なので、事前に相談していただくことをお勧めします。

◆道路整備について

Q 上幌延から南沢まで繋がる道路の整備をお願いしたい。グレーダーをかけた後に道路の縁まで砂利を敷いてほしい。

A 現地を確認します。道路が狭く、町のグレーダーが大きすぎるかもしれないですが、担当と確認します。

◆ふるさとの森・森林公園の木伐採について

Q 木を全部切る必要があったのか。当初は、展望施設からの眺望の妨げになる木々の上部を枝払いしましたが、下から展望施設を見上げた際、木が視界を遮っていたので、協議のうえ防犯上の観点を踏まえて伐採を判断しました。

Q 防犯上の観点とは。
A 木々が視界を遮ぎることで死角ができ、犯罪等が発生する危険性があることから防犯上よくないと判断しました。

◆生活交通について

Q JR北海道のダイヤは利用しづらい。

A 町からもJR北海道に対して同じ意見を伝えていますが、住民から要望があったことを再度強く伝えたいです。

Q 町民のJR北海道に対する問題意識は高いのか。JRはすぐに止まるので、バスの方が便利。

A 昨年度アンケートを実施しましたが、町内の問題意識は薄いと思います。バスへの転換については、非常に重要な案件なので、判断を間違わないよう、お時間をいただいで検討させていただきます。

Q 町民乗車票はまだ販売しているのか。

A 継続して販売しています。区間は、幌延―稚内、天塩中川名寄の2区間です。他の区間設定も要望したのですが、認められませんでした。

◆その他について

Q 問寒別消防分遣所建設後、周辺一体の除雪等の管理はどうなるのか。建物の窓周辺などの除雪は誰がするのか。

A 問寒別消防分遣所は道路除雪で対応します。窓周辺などは施設管理の職員で対応します。

Q 告知端末機の画面が分かりづらいので、見ただけで内容が分かるよう工夫してほしい。それとポリウムについても注意してほしい。

A 各課に注意を促したいと思えます。



証明書コンビニ交付サービス開始（平成30年2月下旬予定）のお知らせ

～マイナンバーカードの取得が必要です～

町では、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得することができる、**コンビニ交付サービス**を平成30年2月下旬（予定）から開始します。役場の窓口にお越しただかなくても証明書を取得できる便利なサービスですが、ご利用には**マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されているもの）**が必要となりますので、マイナンバーカードを取得のうえ、ぜひご利用ください。

- ★**ご利用方法** マイナンバーカードを持参し、コンビニに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）で利用者証明用電子証明書の暗証番号（4ケタ）を入力することで、各種証明書を取得することができます。料金は証明書を取得したコンビニで直接お支払いいただくこととなります。
- ★**利用できる店舗** 全国のセイコーマート、セブンイレブン、ローソンなどマルチコピー機を設置している店舗。
- ★**証明書交付可能時間** コンビニ営業日の午前6時30分から午後11時まで（12月29日から1月3日の間は発行できません）
- ★**交付可能証明書および料金**

※除籍および改製原戸籍についてはコンビニでは交付できません。

※すでにマイナンバーカードを取得している方で、利用者証明用電子証明書が搭載されていない場合は、役場保健福祉課戸籍福祉グループ窓口でご確認できます。搭載されていない場合にはその場で搭載することも可能です。

※本籍が幌延町以外にある方が、戸籍に関する証明書を取得する場合、本籍地の市区町村が当該サービスに対応していないと証明書を取得することができませんので、ご注意ください。

本籍が幌延町にある方		
戸籍全部事項証明書 (いわゆる戸籍謄本)		450円
戸籍個人事項証明書 (いわゆる戸籍抄本)		
戸籍の附票		300円
住所が幌延町にある方		
世帯全員の住民票		300円
個人の住民票		
印鑑証明書		

◇詳しくは、保健福祉課 戸籍福祉グループまでお問い合わせください。電話：5-1115 告知端末機：5-8813